

② 架空料金請求詐欺

架空の話を持ち出し、支払う必要のない会員登録料や損害賠償を請求して、現金をだまし取る詐欺



有料サイトの登録料や 利用料金等を請求する手口



このメッセージは
詐欺の可能性大!

ポイント

- ① ハガキやメールに「支払わなければ裁判になる」と書いてあっても焦らず、身に覚えのない支払い請求であれば、自分から相手に連絡をしないでください。
- ② 電子マネーカード裏面のID番号を他人に教えてはいけません!
- ③ 犯人は「電子マネー」と言わず、「電子決済」と言うこともありますので注意しましょう。

